

生徒指導・教育相談におけるICT活用に関する実践的考察

一心の健康観察の導入実践から

村 山 大 樹 (帝京平成大学人文社会学部)

奥 澤 智 志 (埼玉県幸手市教育委員会)

Practical Study on Utilization of ICT in Student Guidance and Educational Counseling
-Insights from Introduction and Implementation of Mental Health Monitoring-

MURAYAMA TAIKI, OKUSAWA SATOSHI

(Faculty of Humanities and Social Sciences, Teikyo Heisei University)

(Satte City Board of Education, Saitama Prefecture)

要 旨

本研究は、埼玉県幸手市における教育DX構想と小学校でのPBL実践を背景に、心の健康観察システム「こころウォッチ」の導入経過を分析したものである。ICTを活用することで、児童生徒の「声なき声」を把握し早期支援につなぐ仕組みが機能し、生徒指導の重層的支援構造における有用性が示された。また、市内全校実施に際しての留意点を明らかにした。今後は全校導入に向けた運用ルールの整備と継続的改善が求められる。

1. 研究の背景

1) 生徒指導上の諸課題と GIGA 端末活用

2019年度より本格的に推進されたGIGAスクール構想は、児童生徒一人一台端末と高速通信環境の整備を通じて、日本の学校教育のデジタル化を大きく進展させた。これにより、探究的学びや個別最適化された学習環境の構築など、学習面におけるICT活用の基盤が整った点は大きな成果である。しかしながら、その重点は学習効率の向上やデジタル教材の活用に向けられ、児童生徒理解や情緒面での支援にICTを活用する視点は相対的に後景に退いていた。

一方で、現代の学校教育が直面する課題は深刻化している。文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」¹⁾によれば、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は76万9,022件で過去最多、小中学校における不登校児童生徒数は35万3,970人に

達し、12年連続で増加している。さらに、児童生徒の自死は年間413人にのぼり、学校教育の深刻な課題となっている。このような状況を受け、関係省庁は「COCOLOプラン」²⁾、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」³⁾、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」⁴⁾などを策定した。いずれも、子どもの小さな変化を早期に把握し、支援につなげる体制を「チーム学校」で構築することを強調している。

その中で、従来の児童生徒理解の取組を補完し得る新たな手段として注目されているのが、一人一台端末を活用した「心の健康観察」である。

2) 心の健康観察実施状況と課題

「心の健康観察」は、子どもの小さな声を拾い、生徒指導上の諸課題の未然防止と早期支援を可能にする実効的な取組として期待されている。すなわち、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を学習面にとどまらず生

徒指導や児童理解へと拡張する動きである。

文部科学省は、令和5年度補正予算で、導入推進に10億円を計上し、令和6年度には各都道府県・政令指定都市での調査研究事業が展開されている⁵⁾。令和6年度調査の最終的な取りまとめは本稿執筆時点（2025年9月）では未確認であるが、一部の教育委員会はHP等に報告書等を開示している。また、令和5年度時点で一人一台端末等を活用し、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握に資する取組を実施している教育委員会の声が資料として公表されている（図1）。

これらの資料からは、GIGA端末を用いた「心の健康観察」が、生徒指導上の諸課題の早期発見や児童生徒理解の促進に有効であることが読み取れる⁶⁾。

しかしながら、導入しているシステム（アプリ）の種類や実施頻度、規模等は自治体に

よって異なるにもかかわらず、「導入の成果」や「実施上の課題」といった抽象的な枠組みで一括して論じられる傾向がある。今後は、事例ごとの共通性と差異を丁寧に分析する視点が不可欠である。

さらに、「心の健康観察システム」の教育的意義や課題についての知見は蓄積されつつある一方、自治体全体で共通導入を進める際の具体的な留意点に関する検証は十分ではなく、これが喫緊の課題と捉えられる。

2. 本研究の目的

こうした背景を踏まえ、本研究の目的は、埼玉県幸手市における教育DXと心の健康観察システムの導入実践を検討し、その教育学的意義と課題を明らかにするとともに、自治体全体での導入に向けた留意点を検証することである。

【参考】「心の健康観察」の導入を進めている教育委員会等の声

- 令和5年2月文部科学省実施の「不登校対策に係る取組状況調査」において、「アプリ等を利用して児童生徒の心や体調の変化を把握し、いじめや不登校等の未然防止・早期把握の取組」を既に行っている」と回答している411市区町村に対して個別にアンケート調査を実施。取組の効果について各自治体の担当者から寄せられた声は以下のとおり。

A教育委員会

- 令和4年4月から域内の全小学校高学年及び中学校で有償アプリを導入。
- 市全体での相談件数は、アプリ導入前は教育委員会宛のメール相談のみ実施しており、年間で50件ほど。アプリ導入後は約680件に増加し、いじめの認知件数も導入前約20件⇒導入後約110件と増加した。
- 相談内容はいじめに限らず、自傷行為や自殺念慮に関わるものもある。児童生徒が抱える悩みなどを早期発見が可能になり、早い段階から寄り添った対応が行えるようになってきている。

B教育委員会

- 令和3年4月から、域内の全小中学校でGoogleフォームを活用した「心の健康観察」を実施。
- 導入以降いじめの認知件数が増加しており、導入前の令和2年度は約40件⇒導入後の令和3年度は約270件、令和4年度は約420件となっている。
- 個別事案では、長期休業中に、児童生徒から家庭のごことで訴えがあり、即座に児童相談所、警察に連絡し、早期対応につなげた事案があった。
- 児童からは、「今は知っておいてもらうだけでよい」といった相談も多く、児童生徒にとって気軽に相談しやすくカウンセリング効果が高いツールと考えている。

<その他教育委員会等から寄せられた声> ※寄せられた声の中から抽出して掲載

- ・ 言葉で伝えたり、先生に話すのが苦手な生徒もあり、アプリのフォームに沿って相談することができるので、相談しやすいのではないかと考えている。
- ・ 相談の内容には、「●●さんにもっと声をかけられたらいいんだけど先生に言葉で伝えられないような話でも、文字にして伝えられることで、相談のハードルが低く感じられるのではないかと。
- ・ 心の健康観察と並行して実施しており、出席状況などあわせて全教職員が全ての児童生徒の状況を確認することができるため、各児童生徒を学校全体で見守る意識が向上している。
- ・ これまでは、個々の担任教師の主観で児童生徒の変化を把握していたが、アプリを活用し、数値で見えることができたようになったので、ケース会議や児童生徒理解の材料として活用できている。
- ・ 普段の様子からは気づけない部分も可視化でき、児童の姿を客観的に見直すことにつながった。
- ・ 導入校では、不登校の新規発生が令和4年度の同時期と比較して半数以上減少している。

図1 「心の健康観察」の導入を進めている教育委員会等の声（文部科学省「ICTを活用した悩みや不安を抱えた児童生徒の早期把握・早期支援」の取り組み状況について）より

幸手市では、教育委員会を中心にICTを活用した学びと支援の両立を掲げ、小学校でのPBL型授業や振り返り活動へのICT導入に加え、不登校やいじめの早期発見を目的とした「ころウォッチ」^{注)}を試行している。

本稿では、これらの取組を統合的に分析し、ICTが学習と生徒指導の双方に果たし得る役割を検討する。

分析対象は、幸手市教育委員会が策定した教育DXの全体構想、幸手市内小学校における教育DX構想に基づいた授業実践報告、そして2023年度から実施されている市内複数小学校での心の健康観察システムの試行である。

各実践に関連する教育委員会の計画・報告書類、研修計画、小学校における授業実践報告、幸手市教育委員会実施の教員を対象としたアンケート調査結果、研究協力者への聞き取り等を研究資料とし、導入経過・成果・課題を整理した。その際、生徒指導提要（2022年改訂）に示された「重層的支援構造」の枠組みを参照し、ICT活用の生徒指導上の意義を考察した。

3. 実践の経過

1) 幸手市教育 DX の全体構想

幸手市は、国のGIGAスクール構想を基盤としつつ、Society5.0やSDGsに対応した「生きて働く知識・技能」の獲得を掲げ、教育DXを推進している。その特徴は以下の通りである。

1. 学びの改善：個別最適な学びと協働的な学びの融合を目指す
2. 教職員の資質向上：PBL、デジタル・シテイズンシップ、生成AI活用などの研修を継続的に実施
3. 非認知能力の育成：自己効力感、忍耐力、協調性などの涵養を重視

このように、幸手市の教育DXは単なる学力向上にとどまらず、児童生徒の社会参画力を育成する視点を重視している（図2）。筆者らはこれまでに、本構想に基づき情報活用能力の育成およびネットいじめ防止のための授業づくりや教員研修に取り組んできた^{7~9)}。



図2 令和6年度幸手市 GIGA スクール構想 グラントデザインより

本稿で取り上げる実践は、この蓄積を経ての取組となっている。

2) 心の健康観察システム導入の背景

上記教育DX構想に基づき、市内小中学校では授業実践が展開されてきた。

例えば、幸手市立さかえ小学校では、生活科や総合的な学習の時間においてPBL (Project Based Learning) を導入し、児童が課題を探究する学習を進めている¹⁰⁾。その際、ICTを「振り返り」の場面に導入する実践が行われた。

児童は端末を用いて自らの興味・関心や課題意識、学びの成果を言語化して記録する。これにより、授業内での発言が多様化するとともに、他者の意見を踏まえた自己の再構築が促進された。記録の蓄積は児童の自己調整学習を支え、「自己認識や自信の育成につながること」が確認された。また、児童同士の意見の多様化や、他者の意見を踏まえた再考が促され、論理的思考や文章表現の深化につながった。ICTはここで、単なる学習効率化の手段にとどまらず、児童の「声なき声」を可視化する役割を果たした。この点は、後述する心の健康観察とも通底する要素である。

こうした実践から、授業内でのICT活用が進むことで、探究的学習や協働的学習を促進し、個別最適化された学習環境を提供する一助となることが確かめられた。一方、幸手市教育DX構想における児童生徒の「心の健康」や「感情面での支援」といった側面に対して、ICTの「声なき声」を拾う手段として捉える発想が、心の健康観察導入に大きな示唆を与えた。

3) 「こころウォッチ」導入の経過

2023年度、幸手市立さかえ小学校で「こころウォッチ」(心の健康観察システム)が構築された。これは児童が毎朝、気分や悩みの有無、相談希望などを端末から入力し、教員

は一覧画面を通じて児童の状態を把握し、声かけや支援につなげる仕組みである。ここでは、構想から全校実施に至るまでの経過を整理する。

「こころウォッチ」の運用にあたり、同市教育委員会指導主事、ICT教育専門員、校長および養護教諭の4名をコアメンバーとする導入推進チームを組織し、2023年4月から定期的な検討会を行った。検討された内容は主に、①システムの趣旨、②設問項目、③入力画面のデザイン、④結果の表示方法、⑤運用方法、⑥プレ実施の成果と課題、である。以下にこれらの検討事項および要点を整理する。

①システムの趣旨

検討会議において、「こころウォッチ」を単独のシステムとして捉えるのではなく、幸手市教育DX構想の1つとして位置づけることを重視した。「こころウォッチ」が、児童生徒理解の土台となり得るという教育活動上の意義とともに、本ツールだけで児童生徒を把握するのではなく、教員の観察や判断と組み合わせることで児童生徒を支える土台が強化されることを一貫して重視すべき柱とした。

②具体的な設問項目

児童生徒に入力してもらう内容と設問文言について検討を行った。設問は、児童生徒が負担なく回答できるよう工夫され、回答必須項目は選択式、回答任意項目は相談したい内容を自由記述できる形式とした。

上記検討の結果、設問数は最大6つとなった。1つ目は自身の現在の気持ち、2つ目はその理由、3つ目は相談を希望するか否かを選ぶものである。3つ目で「相談を希望する」を選んだ場合は、その後「誰に相談したいか」、「相談の方法」、さらに自由記述で相談したい内容を入力することができる仕組みとした(図3~4)。

また、設問に用いる文言を年齢に応じて変える案も検討されたが、長期的な運用を見据え、低学年から中学生まであえて統一した表



図3 ココロウォッチ入力画面 01



図4 ココロウォッチ入力画面 02

現を用いることとした。

これについては、プレ実施および2025年度からの全校実施において改めて検討する予定である。

③入力画面のデザイン

児童生徒が入力する画面の色合い、フォント、キャラクター、イラスト等について、児童生徒により分かりやすくなるよう検討を重ねた。たとえば、選択必須項目の「現在の気分」を選ぶ際のイラストは、一般的に用いられる天候（晴れ・曇り・雨・雪・台風など）ではなく、キャラクターの表情で喜怒哀楽を直接示す方式とした。これは、雨が大好きだという子もいて、一概に天候で感情を表現するのは価値観の押し付けにつながりかねないとの作成者の意図によるものである。「ココロウォッチ」は本来、発信する力が弱い子どものためのシステムでもあり、大人や社会の無意識の価値観が入り込まないように配慮することが、検討チームの共通認識となった。

④結果の表示方法

児童生徒の回答を教員が確認する際、どの情報をどのように閲覧できることが有効かを検討した。具体的には、教員による確認用画面の内容、アラート機能、閲覧権限の3点に集約される。

教員による確認用画面については、クラス全員の必須項目の回答一覧、自由記述があっ

た児童生徒の一覧とその内容、クラス全員の一定期間の回答の変化（折れ線グラフ表示：1週間、1ヶ月、1学期）、児童生徒個別の回答一覧を、それぞれ別のエクセルシートで表示できるようにした（図5～6）。

アラート機能は、気分の変化が大きい児童生徒や、あらかじめ特に留意が必要な児童生徒の回答をピックアップすることはできないか、という発想から生まれた機能である。例えば、必須項目の点数が極端に低い場合（気持ち落ち込んでいる状態を選んでいる）、前日との差が激しい場合、「相談を希望する」を選択している場合、自由記述に記入がある場合、などが該当する。一見元気にしているように振る舞っていても、本当は悩みを抱えている児童生徒を見過ごさないことにつながるものとして有効であると考えた。更に、該当する児童生徒は一覧画面上で色分けして表示されるようにした（図7）。

また、検討を重ねるなかでより複雑な条件設定を希望する声もあったが、本システムの「誰かに相談するための最初の一步」という趣旨に立ち返り、システム上で全て把握しようとせず、あえて詳細なアラート条件は避けることとした。

閲覧権限については、どの教員が誰の回答結果を閲覧できるかを検討した。まずはプレ実施校での運用を想定し、各担任は自分の担

図7 色付けによるアラート表示（イメージ）

当クラスの児童生徒の回答を、管理職および養護教諭は全児童生徒の回答を閲覧できるようにした。これを基本としながら、市内全校実施の際には各学校で権限を変更できる運用とした。特に、クラスを持たない教科担当教員や非常勤講師の閲覧権限については、柔軟なルールづくりが検討課題として残されている。

⑤運用方法

日々の教育活動において、児童生徒がいつ・どのように入力するか、教員がどのタイミングで回答を確認するかについて検討した。

児童生徒にとって「こころウォッチ」の入力が不自然でなく、入力に不安を抱きにくい時間帯や方法を検証した。

また、全校児童生徒が端末を用いて入力する際の回線混雑や機器トラブルへの対応等、毎日続けることが他の教育活動の妨げにならないよう配慮する必要があった。プレ実施校では、低学年では朝の会で一斉に入力、高学年では登校後に各自が入力というルールで実施することとなり、これを市内全校でのモデルとしつつ、各学校の実態に応じて柔軟に運用できるようにした。

教員による回答結果の閲覧については、学校で定められた教員が「クラスの当日の回答一覧」と「自由記述の記載内容」を当日午前中までに必ず確認することとした。見落としを防ぐため、担任と管理職等の複数の確認者を設け、その他の項目や詳細についても適宜閲覧できることとした。これにより、普段の

教育活動と連動し、児童生徒理解を促進することを目指した。

2025年9月現在、市内全校の実施に向けて、運用マニュアルの策定が進められているところである。

⑥プレ実施の成果と課題

検討会議では、2024年度にプレ実施校で行った取組についてフィードバックと検証を行った。

成果としては、①対面相談をためらう児童や言語化が苦手な児童の声を拾い上げられたこと、②長期休業中の入力内容を契機に関係機関と連携した緊急対応が可能となったこと、③教員間の情報共有が促進され、学級経営や学校全体での協働が進展したこと、④担任と児童が向き合うきっかけになったこと、が挙げられる。

一方で課題としては、①回答を絶対視する（先入観を持ってしまう）危険性があり、観察や対話との併用が必要なこと、②既に不登校の児童や外部機関に通う児童への対応が不十分であること、③プライバシー保護や情報管理の在り方が問われること、④教員のICTリテラシーの差による運用の不均衡が懸念されること、が指摘された。

これらの成果と課題を踏まえ、2025年度より市内全小中学校での導入が進められている。

4. 本実践全体の成果と課題

本実践で得られた成果と課題を、教育実践上の意義および市内全校実施に向けた留意事

項の視点から整理する。

1) 教育実践上の成果および考察

本実践の成果は、以下の3点に整理できる。

①児童生徒の「声なき声」を拾う機能

対面での相談をためらったり、言語化が苦手だったりする児童生徒の気持ちを把握でき、早期の声かけや支援につながった。

②危機対応の迅速化

長期休業中や登校不安が見られる時期に入力された内容を契機に、関係機関と連携した緊急対応が可能となった。

③教員間の情報共有の促進

クラス担任だけでなく管理職・養護教諭・教育相談主任などが共通のデータを基盤に協働でき、支援体制が強化された。

④生徒指導上の意義

これらの成果を生徒指導の観点から整理した。「心の健康観察」は、生徒指導の重層的支援構造における「発達支持的生徒指導」および「課題予防的生徒指導」の視点から、全児童生徒の小さな変化を把握するうえで有用

であることが確認された。これは、先行研究で示された各自治体からの報告とも一致する。例えば、不登校児童生徒への支援という視点で捉えると、これまでは学校を休みがちになってからの即応的対応が中心にならざるを得なかったが、「心の健康観察」によって、不登校予防や早期支援につなげられる可能性がある。

さらに、本実践においては、「困難課題対応的生徒指導」の観点から、現在課題に直面している児童生徒や不登校で対面の関わりが少ない児童生徒の把握に寄与することが明らかになった。本市の実践では、不登校やヤングケアラーなど、児童生徒の見えにくい心の変化を知る一助となったことが報告されている。

本実践で得られたGIGA端末を活用した「心の健康観察」と生徒指導の重層的支援構造の関係を図8として示す。

2) 実践上の課題

①プライバシー・情報管理の徹底

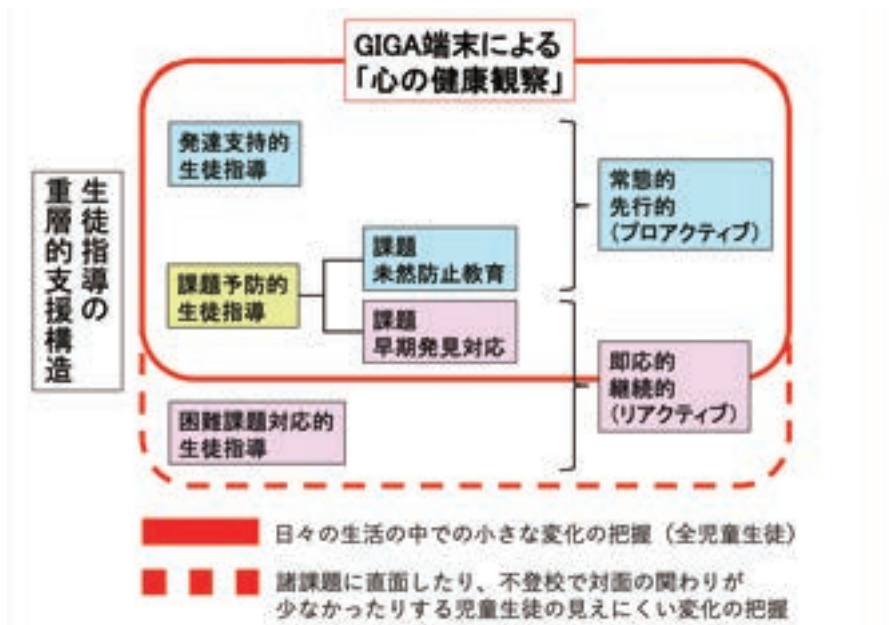


図8 生徒指導の重層的支援構造と GIGA 端末を活用した「心の健康観察」の関係

心理面に関わるデリケートな情報を扱うため、閲覧権限や保存方法に関するルール整備が引き続き課題である。

②教員のICTリテラシー格差

システム理解や活用方法に教員間で差があり、運用の質にばらつきが生じる可能性がある。

③継続運用の負担感

毎日の入力・確認が教育活動の流れに組み込まれる一方で、時間確保など、学校現場の負担を最小化する工夫が求められる。

3) 市内全校実施に向けての留意事項

①教員の不安を受け止める仕組み・機会

児童生徒から寄せられる情報は、時に重大な事案の端緒となる可能性があり、教員は対応の責任や情報管理への不安を抱きやすい。そのため、学年主任会やケース会議といった場で共有し合う仕組みや、相談できる機会を制度的に保障することが、教員が安心して取り組む基盤となる。

②既存の教育指導体制との連動

「心の健康観察」をシステム単体で運用するのではなく、児童生徒理解の一つの方法、ICT活用の一つの手段として位置づけ、学校全体の教育相談体制や生徒指導の構想の中に組み込むことが必要である。従来の対面相談や紙のアンケートと補完し合う形で運用することで、より幅広く児童生徒の声を拾い上げることができる。

③管理職の理解

新たな取組の導入には、校長をはじめとする管理職の理解と協力が不可欠である。システムの導入や結果の共有には、教員間の協働や関係機関との連携が重要であり、その推進力となるのが校長・教頭ら管理職である。管理職が「心の健康観察」の意義を理解し、リーダーシップを発揮することで、全教職員が一体となった支援体制が構築される。

④標準ルールの設定

市内で統一感を持って導入を進めるための運用マニュアルの整備が求められる。入力内容の確認体制、緊急時の対応方法など、具体的な手順が明確でなければ、学校によって対応に差が生じる。一方で、学校種別・規模・教職員体制は各校で異なる。これらに応じた学校ごとにルールを定められるような、柔軟な指針を委員会として示すことが肝要である。

以上のように、「心の健康観察」は子どもの小さなSOSを可視化し、早期支援につなげる有効な取組である一方で、その成果を安定的に発揮するためには、教員支援の仕組み、全体構想への位置づけ、管理職のリーダーシップ、そして運用ルールの明確化が重要であることが見出された。これらの留意点を踏まえた継続的な改善こそが、学校全体で児童生徒の心の健康を支える基盤となる。

5. 今後の課題

本実践で得られた成果を踏まえ、各学校の事例収集、情報提供や周知方法の検討、教員研修の開発、運用マニュアルの整備・改善が今後の課題である。

例えば、筆者の村山は本稿とは別の取組で埼玉県吉川市での「心の健康観察（心音）」の導入に携わり、先行して運用マニュアルの策定を進めてきた。ここでは、本実践で得られた留意点と同様に、運用ルールを市内で共通化する部分と各学校の裁量に委ねる部分を設けている¹¹⁾。他自治体では学校数や規模が異なるため、こうした先行事例を参照しつつ、幸手市に適した運用マニュアルを策定していくことが求められる。

6. おわりに

本研究は、幸手市の教育DX構想、さかえ小学校のPBL実践、心の健康観察システムの試行を分析し、以下の知見を得た。

第一に、ICTは学習の効率化にとどまらず、児童生徒の心の声を拾い、支援につなぐ「パ

ートナー」として機能し得ること。第二に、心の健康観察は生徒指導における「重層的支援構造」の各段階に位置づけられること。第三に、自治体全体での効果的な運用には、共通の運用ルールが必要となること、である。

本研究の教育学的意義として、ICTを「子ども理解と支援をつなぐ手段」として再定義し、生徒指導理論に具体的実践を接続した点が挙げられる。先行研究で確かめられてきた「心の健康観察」による児童生徒理解の促進について、生徒指導の重層的支援構造における位置づけと有用性を明らかにした。

一方で、本研究は実践を行う教育現場からの視点での検討に留まっており、制度的・財政的観点からの考察は不十分である。自治体内での全校実施の改善に向けては、設置者を含むより複合的な視点での検討が求められる。

今後は、外部機関との連携、倫理的枠組みの整備、全国的な事例蓄積と比較研究を通して、ICTを活用した「心の健康観察」の実用性を一層高めていく必要がある。

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、埼玉県幸手市立さかえ小学校校長坂本信之先生、同校養護教諭布施美奈子先生、ICT教育専門員の大西久雄氏に多大なる協力を賜りました。記して深謝を申し上げます。

注)「こころウォッチ」は幸手市立さかえ小学校の布施美奈子先生による作成物である。著作権者は幸手市教育委員会 ©2023 である。

【引用文献】

- 1) 文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題にする調査」(2025)
- 2) 文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO

プラン)」(2023)

- 3) こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(2023)
- 4) 文部科学省「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」(2023)
- 5) 文部科学省「令和5年度文部科学省補正予算事業別資料集」(2023)
https://www.mext.go.jp/content/20231129-ope_dev03-2.pdf
- 6) 五十嵐磨由子「心の問題を早期発見し対応につなげる手立ての研究」～タブレット端末を利用した心の健康観察とチーム支援体制構築を通して～」上越教育大学学校教員養成・研修高度化センター『教育実践研究』第35集、pp.223-228 (2025)
- 7) 村山大樹・今田晃一・手嶋將博『『生徒指導提要(令和4年改訂版)』に関する一考察～いじめ・不登校支援における村上春樹『沈黙』の教材価値の再考～』文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』Vol.15、No.2、pp.9-15 (2023)
- 8) 村山大樹・今田晃一・手嶋將博「学校教員とフリースクールスタッフの共通性と差異に着目した研修システムの検討～『生徒指導提要』におけるネットワーク型支援チーム編成の観点から～」文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』Vol.16、No.1、pp.45-50 (2023)
- 9) 今田晃一・村山大樹・奥澤智志・二橋拓哉・佐藤静「『ネットいじめ』に留意したファシリテーターとしてのICT活用教員研修プログラムの実践報告：埼玉県幸手市教育委員会主催による全3回の教員研修の成果を中心に」大阪樟蔭女子大学『樟蔭教職研究』第8巻、pp.1-11 (2024)
- 10) 村山大樹・二橋拓哉・今田晃一・手嶋將博「生活科・総合的な学習の時間におけるPBLを援用した探究的活動～教育DX推進による振り返り場面の充実に関する

- 実践研究～」文教大学大学院教育学研究
科『教育研究ジャーナル』Vol.17、
pp.11-18（2024）
- 11) 村山大樹「感性と遊戯性からみる教育
DX」日本学校教育学会『学校教育研究』
No.40、pp.24-38（2025）

